

くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ

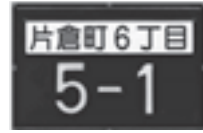


くらしの 住まい



家屋表示板を配布します

新築・改築した方や表示板を紛失・破損した方に、家屋などの所在をわかりやすくする家屋表示板を無償で配布します。



【申】9月30日(月)までに都市計画

公園G (☎054115)

住宅・土地統計調査を実施します

9月から10月にかけて、住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約350万世帯の方を対象として実施。

統計調査員が伺ったときは、調査票への記入またはインターネットでの回答をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査内容の秘密は固く守られます。

園総務G (☎051130)

計画・税 財政



忘れずに納めましょう

市民税・道民税(第2期)、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(第3期)、後期高齢者医療保険料(第3期)の納期限は9月30日(月)です。

納付には、口座振替やコンビニエンスストア支払いが便利です。



園総務G (☎051155)、園

民健康保険G (☎051771)、

高齢・介護G (☎055720)、

10月の粗大ごみ収集

申し込み (有登和清掃 ☎0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話番号のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
美園町4～6丁目	10月7日(月)～10月12日(土)	9月24日(火)～10月4日(金)
富浦町1～5丁目、幸町、登別本町、登別港町	10月14日(月)～10月19日(土)	9月30日(月)～10月11日(金)
片倉町、新栄町、札内町、来馬町、富浦町(1～5丁目除く)	10月21日(月)～10月26日(土)	10月7日(月)～10月18日(金)
美園町1～3丁目	10月28日(月)～11月2日(土)	10月15日(火)～10月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を張って出してください。(1回につき5品まで)

問い合わせ 環境対策グループ
(クリンクルセンター内)
☎052958

年金・長寿医療G (☎052137)

(☎059611)

危険物取扱者試験

【時】11月3日(日)

【所】

・苫小牧市・甲種、乙種(第1～6類)、丙種

・室蘭市・乙種(第1～6類)、丙種

【受付期間】

・書面申請9月24日(火)～10月1日(火)

・電子申請9月21日(土)～28日(土)
※願書は、消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、(助)消防試験研究センターのホームページ

ページをご覧ください。

園消防本部総務G

(☎059611)

消防設備士試験

【時】11月3日(日)

【所】苫小牧市

【甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)]

【受付期間】

・書面申請9月24日(火)～10月1日(火)

・電子申請9月21日(土)～28日(土)
※願書は、消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、(助)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

園消防本部総務G

(☎059611)

求職中の障がい者の入校 前適正相談を実施します

【時】平成26年3月14日まで

※詳しくはお問い合わせください。

園国立北海道障害者職業能力開発校(☎01252774)
FAX012599177)

【時】日時

【所】場所

【対】対象

【内】内容

【定】定員

【費】費用

【持】持ち物

【問】問い合わせ

【申】申し込み

Gグループ

家畜商講習会

時 11月28日(木)・29日(金)9時～17時

所 北海道庁別館

内 家畜の取引に関する法令、品種、特徴、悪癖、機能障害、疾病など

申 9月19日(木)までに農林水産G 備え付けの願書を提出してください

問 農林水産G (☎02321)

ふれあい就職面接会

時 9月27日(金)14時～16時

所 ホテルセピアス花壇(室蘭市)

対 障がいのある方

内 各企業による集団面接

問 ハローワーク室蘭

(☎028689)

募集

救急員資格継続研修会

時 9月8日(日)9時～14時

所 若草つどいセンター

対 救急救急員の資格を取得してから2年以上経過した方

内 心肺蘇生法の復習、認定取得後の実技の変更点などの確認

定 15人(申込順)

費 1千500円

申 9月4日(木)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎051911)

赤十字救急救法基礎講習・救急員養成講習

時 基礎講習 9月29日(日)9時～14時

・養成講習 9月29日(日)14時～17時、10月5日(土)・6日(日)9時～17時

所 若草つどいセンター

対 15歳以上で3日間とも受講できる方

※基礎講習のみの受講も可。

内 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、傷の手当て、止血方法、搬送・救護など

※全日程を修了した方には『受講証』を、最終日の検定の成績優秀者には『認定証』を交付します。

定 15人(申込順)

費 各1千500円

申 9月25日(木)までに日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎051911)

そのほかのお知らせ

愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

7月16日、台湾で52年ぶりに狂犬病の発生が確認されました。日本では57年間、狂犬病の発生は確認されていませんが、犬の飼い主には狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。

なお、予防注射は市内の動物病院で受けることができます。問 環境対策G(クリニックセンター内・☎052958)

釣り人の皆さんにお願い

胆振総合振興局管内沖合海域では資源保護のため、全長35センチ未満のマツカワカレイ(タカノハ)は海に戻してください。問 胆振海区漁業調整委員会事務局(☎0249812)

9月10日は下水道の日です

市は、下水道の日にちなみ、9月を『下水道促進月間』として、未水洗化家屋の訪問調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

◎トイレの水洗化はお済みですか～清潔で快適な生活のために～
登別の恵まれた自然環境を守り快適な生活を営むため、市は多くの費用を掛けて下水道の整備を進めています。この下水道の機能を十分に発揮させるためには、下水道が利用できるようになった区域の皆さんに、一日も早くトイレの水洗化や台所、浴室などからの汚水を下水道に流す設備を設けていただく必要があります。

◎融資のあっせん制度をご利用ください
下水道が利用できるようになった区域で、トイレの水洗化工事や排水設備設置の工事を行う場合、市は皆さんの費用負担を軽減し、水洗化を促進するため、融資のあっせん制度を設けています。

◎下水道はみんなで使う公共の財産です
一人一人がルールを守り上手に使いましょう。
・水洗トイレには専用の紙以外流さない
・台所から食用油・野菜くずなどを流さない
・雨水や雪を下水道管に入れない

問い合わせ 下水道グループ(☎059052)

保健師(臨時職員)を募集します

- ◎募集人数 2人
- ◎応募要件 保健師または助産師資格と普通自動車免許を有する方
- ◎任用期間 平成26年3月31日まで(更新する場合があります)
- ◎勤務場所 しんた21
- ◎勤務条件
 - ・賃金 時給1,040円
 - ・勤務時間 月～金曜日9時～17時30分(月14日以内)
 - ・休日 土・日曜日、祝日など
- ◎選考方法 面接

申し込み
人事・行政管理グループ(☎051132)

献血にご協力ください

時 10月2日(水)14時30分～16時30分
所 三愛病院
問 健康推進G(☎050100)

時 日 時

所 場所

対 対象

内 内容

定 定員

費 費用

持 持ち物

問 問い合わせ

申 申し込み

G グループ

し尿収集日のお知らせ

期間：10月～平成26年3月

町名	丁番	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
登別本町	1丁目	30・31		12・13		5・6	14・15	
	2丁目	1～24番地		1・2	14・16・17		7・8	17・18
		25番地～		5・6	18・19		10・12	19・20
	3丁目		7・8	20・21・24		13・14	22・24	
登別東町	1丁目		9・11・12	25・26・27		15・17	25・26	
	2丁目		13・14		6・7・8	18・19	27・28	
	3丁目		15・16		9・10	20・21	29・31	
	4丁目	1～29番地	7・8・9	25・26・27		18・20・21	27・28	
		30番地～	3・4・5	20・21・22		15・16・17	25・26	
	5丁目	1～30番地	18・19・21	30	2・3	24・25・27		4・5・6
31番地～		15・16・17	28・29		22・23		1・3	
富浦町	全域	23・24・25		5・6・7	29・30・31		8・10・11	
千歳町	4～6丁目	22		4	28		7	
幌別町	全域	26・28・29		9・10・11		1・3・4	12・13	
中央町	全域	1・2	18・19		11・14	22・24		
柏木町	全域	31	1	14・16		1・3	15・17	
片倉町	全域	19・21		2・3	21・22		3・4	
大和町	全域	22		4・5	23		5・6	
若山町	全域	23		6	24		7	
富岸町	1～3丁目		2・5	17・18		4・5	18・19	
新生町	1～3丁目		14・15		6・7	15・17	29・31	
	4～6丁目	1・2	16・18・19		8・9	18・19		
栄町	全域	3・4・5	20・21		10・11	20・21		
鷺別町	1～3丁目	7・8・9	22・25・26		14・15・16	22・24・25		
	4～6丁目	15・16・17・18	27・28・29・30		17・18・20	26・27・28	1	
若草町	1～4丁目	24・25・26		7・9・10	25・27・28		8・10・11	
	5・6丁目	28・29		11・12	29・30		12・13	
美園町	1～4丁目		6・7・8・9	19・20・21・24		6・7・8・10	20・22・24・25	
	5・6丁目		11・12・13	25・26・27		12・13・14	26・27・28	
上鷺別町	全域	30		13	31		14	

◆臨時収集地域

カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、札内町、来馬町、鉢山町、川上町、新栄町、幸町、登別港町、桜木町、青葉町、緑町、千歳町（1～3丁目と一部地域）、新川町、富岸町の一部、常盤町、富士町

▼収集を希望する方は、5日程度の余裕をみて申し込みください

※10月10日～14日は、し尿投入施設点検整備のため、臨時し尿収集は行いません。

◆収集のときは、次のことに留意してください

- ▼収集に立ち会って、収集量を確認してください
- ▼クリーンチケットで支払う方は、事前にチケットをご用意ください
- ▼収集日は、天候などにより前後することがあります
- ▼臨時収集や緊急での収集を希望する方は、お早めに申し込みください
- ▼転居・転出する方は、必ず最終くみ取りをしてください

◆臨時収集・最終くみ取りの申し込み

収集に関する問い合わせ

(株)東洋興業 ☎0129-2935

9時～16時

※土・日曜日、祝日、12月31日～1月5日を除く。

◆料金などに関する問い合わせ

環境対策グループ

(クリンクルセンター内) ☎0129-2958